

## 第24回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成24年3月26日（月）13：30～15：30

場所：三重県合同ビル4階 第3会議室

（開会あいさつ） - 略 -

（岩崎委員長）

年度末のお忙しい時にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

総括室長のご挨拶にもありましたが、来年度は組織や人員が大きく変わるということで、そちらについてもご説明をいただきたい。市町の方は変わりますか。

（川崎委員）

清掃協議会として、来年度はいなべ市が会長になりますので、副会長市が委員になってもらいます。

（岩崎委員長）

いろいろ変わられるということですが、出口委員は大丈夫ですか。

（出口委員）

異動になるかも分かりませんが。

（岩崎委員長）

分かりました。

今日、第24回ごみゼロプラン推進委員会は、欠席者が3名いらっしゃるので人数が少ないのですが、今日は何か決めるということではなくて、年度末に今年やったことの総括と、先ほど河合総括室長がおっしゃったように、特に「もったいない」の事業を来年度どのように普及啓発していくかについての考え方などをご報告をいただくのが中心になるかと思っています。

一応3時半まで時間をいただいておりますが、議事進行によっては早めに終わることも可能だと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思いますが、まずは市町のごみ処理カルテの改良について、ご説明いただけますか。

（事務局）

- 資料1説明 -

（岩崎委員長）

今の「市町ごみ処理カルテの改良について」のご説明についてご質問等がございました

ら、ご発言いただければと思います。

資料1の1枚目の裏のレーダーチャートを見ると、この「市」の場合には、一人当たりのごみの総排出量は、県内の平均よりは多くて、そして廃棄物のうち最終処分される割合も非常に多いということですね。その分…。

(事務局)

すみません。廃棄物の最終処分される割合が60ですので、平均より数値が高いということとは進んでいるという意味です。50より下が後れているということです。

(岩崎委員長)

そうすると、総排出量が多いわりには、最終処分される割合は少なく、それで、結局、中間処理や最終処分経費は安く済んでいるという言い方ができるということですか。

(事務局)

人口一人当たりの中間処理経費というのが、ちょうど時計で言うと8時ぐらいの位置にあります。その経費も56.4ですので、比較的安くできているというふうに見ています。最終処分経費はその上ですが、62.3ということですので、ここも優れていると見ることもできます。

ただ、ごみの排出量が少し多いのですが、経費的には安く済んでいますし、リサイクルとかリユース等を進めていて、最終処分される割合は少ないと。そういう見方はできます。

(岩崎委員長)

これは市町に分、そしてこれに改良版では経年のデータも入ると。過去のデータも入れられる、入れてあるということでもあります。いかがでしょうか。

これは実際、市町のほうでどういう形で、活用状況はどんな感じですか。

(事務局)

このデータも、先日開催した行政連絡会議でCDでお渡ししたところでした、まだその活用には至っていない状況です。今後データを見ていただいて、ご活用いただければと思います。

(岩崎委員長)

説明をきちんとしないと、誤解を生じますね。

いかがでしょう、何かございますか。

(高屋委員)

レーダーチャートのまわりの四角い図ですが、ここに「」があります。一番右の一人

当たりの総排出量で行くと、一番上が737、その次が946、一番下が1329で、946と1329の間に「 」があります。これは平均になるわけですか。

(事務局)

凡例のところを見ていただくと、上段が最小、中段が平均、下段が最大と凡例を書かせていただいております。このバーの上から最小、平均、最大となっていますので、そのデータの最小が737という意味です。「市」のデータは、その下に「 」がありますので、それがその市町の数値になります。この「市」の場合、1175が人口一人あたりのごみ総排出量となるということです。

本日の資料は白黒で申し訳ないのですが、実際は色が付いていまして、この「 」が赤字で出ます。

(高屋委員)

このすべての「 」がこの市の数値ということですか。

(事務局)

そうです。該当市町のデータです。

(岩崎委員長)

今のような説明もしないといけませんし、これは読み解くと言うか、住民の皆さんに示す時にはいろいろと工夫しないといけませんね。

(事務局)

そうですね。マニュアルも作っておりまして、そのマニュアルには細かい点まで記載しておりますので、そういったものを参考にご説明いただければ分かりやすいかと。

(岩崎委員長)

今、全市町、全国的にもこのデータはだいたい揃っているんですか。

(事務局)

実態調査のデータは全国的に揃っています。ただ、廃棄物会計の導入は三重県が進んでいるところなんですけど、全国的にはまだ普及率は低いです。今後の取り組みとなると考えております。

(岩崎委員長)

廃棄物会計の意味というのは、結局、どれだけの予算が廃棄物処理に使われているか、住民に分かりやすく示すということですから、本来このレーダーチャートで理解しなければならないのは住民なんですね。この「市」で言えば、総排出量が多いんだから、発

生抑制をしないといけないねというふうに使わないといけないデータなんですね。これだけお金がかかっているから減らさなければという、そういう意味で教材的に使って欲しいなと思います。

(高屋委員)

この凡例は、三重県の最小、最大ですよ。

(事務局)

これは全国です。

(高屋委員)

そういうことを書いていただかないと分からないし、その「 」が「 市」の数値というの今初めて分かるようなことで、これが県民だったらなおさら分からないと思います。市町の方は、これがだいたいうちだと分かるでしょうけど。データを出していただいて、県民に分かるようにするのであれば、もう少し親切丁寧に書いてもらわないと分からない。

(岩崎委員長)

示し方は考えないといけないですね。特に住民の皆さんにお示しするには。

ごみ処理カルテの活用は、これから県内で図られるであろうということですね。

他に何かこの資料1についてありますか。

(森岡委員)

このデータは全部で1,800ぐらいですか。どれだけの自治体がこの廃棄物会計を…。

(事務局)

ここで出ているデータは実態調査の数値で、その中で廃棄物会計のデータを別シートで見ることができるようにしてあります。

(岩崎委員長)

そうすると、廃棄物会計までのデータをリンクしているところとなると、その数はもっと減るということですね。

(事務局)

そうです。廃棄物会計はもう導入している市町さんのデータのみあるということです。

全国比較は、実態調査のデータで比較していただくような形になっています。より詳しくコスト分析を中心にしますと、まだ県内しかデータがない、そういう状況になります。

(森岡委員)

全国で廃棄物会計を取り入れている自治体はどれぐらいですか。半分ぐらいとか3分の1ぐらいとか。

(事務局)

全国で言うと、まだ一桁台のパーセントです。実数で言うと数十とか。三重県と群馬県、それから青森も進めようとしていると聞いています。

(高屋委員)

三重県は何%ぐらいですか。

(事務局)

ほぼ全市町です。一町残ってしまいました。

(高屋委員)

レジ袋と一緒にですね。

(事務局)

レジ袋についてはまた後で、「全市町で導入されました」とご報告させていただきますので。

(岩崎委員長)

ごみ処理カルテについて言うと、お金の面でも三重県内の市町は比較が可能だということですね。

(事務局)

そうです。

(岩崎委員長)

そこはぜひ、「もったいない」につなげてもらいたい。

それでは、とりあえずごみ処理カルテの改良については、今後配っていただけるということで、次の議題に行きましょう。

続いて資料2「生ゴミ資源化の手法別効果について」。これはご存じのとおり、これまでごみゼロを目指していくなかで、数値的には順調に、ただ、なかなか下がらないということもあって、その下がらない最大の要因が、生ごみをどうやってごみでなくしていくかという、そこに尽きるだろうということで、今年度は「生ごみの資源化」を一つのテーマにして、新しい取り組みの中でやっていこうということで取り上げたわけであります。

委員の皆さんには名張市の現地を見ていただきました。魔法のような、消えてなくなるという生ごみの処理の仕方があるということで、実際に名張市がそれに取り組むというこ

とでありましたが、具体的にその資源化の効果を、この資料2でまとめていただいています。これは各市町に情報提供いただくんですね。

では、これを説明いただけますか。

(事務局)

- 資料2説明 -

(岩崎委員長)

以上のように生ごみ資源化の手法別効果についてまとめていただいた資料ではありますが、これも各市町に情報提供という形になっているんですか。

(事務局)

これも3月14日の行政連絡会議の中でこの資料をお出ししています。受託業者が実際に現地調査も行ってますので、その時の写真等も示して説明させていただいています。

(岩崎委員長)

資料2について何かご質問、ご意見はございますか。

これから来年以降、電気料金が上がってくれば、このバイオガスも採算が合うようになってくると、また取組が広がるという感じもあるんでしょうか。

(事務局)

結局、コストの問題がかなり難しく、ダブルスタンダードで両方の施設を用意しなければいけないところをどう考えるかだと思います。生き甲斐づくりや健康づくり等との兼ね合いと言った時に、そういう健康づくりの効果をコストとしてどう見るかというところで、少し見方も変わってきます。とりあえずごみ処理だけで言うと、コスト的に厳しいかと思います。

(岩崎委員長)

いかがですか。何かご質問等ございますか。

自分だけ喋って申し訳ないのですが、山形県長井市のレインボープランはもう本当に長いですね。30年以上続けているんじゃないでしょうか。ですから、資料2別表2の課題の欄に「施設の老朽化」が挙げられているんですが、多分それはすごく深刻な問題だろうなという気がします。事業の成立のポイントの欄に書いてありますが、長井市の場合も、ごみ問題だけではなくて、地域の土とか食品品質の向上ということから、目に見えるところで地産地消をやるんじゃないかということから始まった生ごみの堆肥化です。この堆肥は農家がもう一度農地に還元するんですが、かなり初期の頃に堆肥化したものを農家の人

が撒こうとしたら、異物が混入していて手を怪我されて、それで一気に販売量が下がった。ですので、家庭から生ごみを出す時に分別のところがいかに難しいかということ、当事者から学生の頃に聞いた記憶があります。

(事務局)

昭和63年から始まっているんですが、まちづくりデザイン会議というのができて、平成元年にその委員となる18名が参加して、長井市の農業を自然と対話する農業にするについて議論したということで、平成4年になってそのレインボープラン推進委員会というのができたそうです。

(岩崎委員長)

ただ、レインボープランというのはもうちょっと前からやっていると思います。僕が聞いているのは昭和の最後だと。だから、その時にやっぱりそういう試行錯誤があった。本当にきちんとした分別というのがものすごく大切だという話は散々聞かされました。そうでないと肥料の買い手がつかなくなる。それがポイントなんだということは、その時に聞いたことがあるんですね。

(高屋委員)

長井市は大きなやり方でやっている。要するに戸別回収で生ごみを集めて、維持をして、一次処理をしながらこちらの施設へ持っていく。本当にベルトコンベアで動かしているんです。いい堆肥なんでしょうけど、とても臭かったという印象です。長井市はやはり戸別回収のところが問題ですね。私が行ったのは5年ぐらい前で、そのリーダーの方に話を聞かせてもらいましたが、とても臭かった。

ですから、この老朽化が課題というのはそのとおりだと思います。その施設の課題で処理に問題があるなど。

(岩崎委員長)

この資料2で我々が言わなければならないことは、まずいろいろなやり方があるんだなということですね。で、今、特に の「前処理+1次処理+堆肥化施設関与」のグループについては、三重県内のいろいろな事例が挙げてありますが、この方法にこだわらず、こういうところからヒントを得て住民関与をしていかないと、生ごみのリサイクルはできないというのが前提ですよ。

公共だけで生ごみのリサイクルというのは無理でしょうか。

(事務局)

無理です。どの程度住民に關与していただくかが問題です。

(岩崎委員長)

前処理の部分はもう絶対關与ですね。

(事務局)

それは絶対だと思います。

(岩崎委員長)

ステーションまで搬入するかどうかは別にして、ね。

(事務局)

分別と水切りは絶対必要だと思います。

(岩崎委員長)

桑名市の「くるくる工房」さんの場合は、ステーションで集めているわけではないから、別表1の「集積所の管理に住民が關与」の欄に「 」が付かないということですね。

(高屋委員)

名張市の場合はどうなるのでしょうか。試行段階ですが、これからどう計画していくことになっているんですか。堆肥化業者はどうなっているんですか。

(事務局)

名張には堆肥化業者が2社あります。試行はしています。

(高屋委員)

でも、やっぱり問題は臭いですね。

(岩崎委員長)

年度が替わってからは？

(事務局)

まず昨年度に冬季の試行をして、今年度は夏に試行をして、取りまとめをして議会にご報告を終えて、6月補正で事業になるんですが、25年度から3年間で3分の1ずつぐらい進めるかというような話になっているようで、一気にということはやらないようなことは聞いています。

ただ、少し年数はかかりますが、全戸で生ごみは別回収でやる方向で、今進めているようです。

(高屋委員)

でも、戸別回収が一番いいと思いますね。住民にとっては出しやすい。住民がやりやす

い方法を取っていかないと。

(事務局)

最終的に続かない。

(岩崎委員長)

名張市は、今まで戸別回収をやっていたのをステーション方式に変えようとしているわけですね。

(高屋委員)

ごみをステーションに入れるのは、ステーションが身近にあれば入れやすいと思いますが、遠かったら面倒です。生ごみを、鳥羽市のように自分のところで一次処理をするのではなくて、一次処理をどこかでする、それまでは自分たちで保管して、あとの回収は行政なり事業者がやるとか、そういう方法のほうが長続きするし、多少コストがかかっても確実だと思います。

鳥羽にしる、どこにしる、高齢化が進んでくると……。それで鳥羽も一次処理そのものの戸別回収を始めていますが、やっぱり一次処理の前の段階でやっていくのが一番手間がかかると思います。

(事務局)

一方で、おっしゃられるように高齢化に伴って行政コストは上がるけれども、ステーションから戸別回収化というような方法はあるとは思いますが、名張市でやられたのはステーションへの持ち込みですね。逆に言うと、水切りをしっかりと持ち込んでもらう。

(高屋委員)

そうなんです。水口町もそうですよね。そういう一次処理を自宅でするのは大変です。

(岩崎委員長)

そうですね、いろいろなやり方があって、まさに家庭での関与、民の関与をどこまでにするか全然決められない感じですが、まずはいろいろなやり方があるんだということを理解するぐらいの話かも分かりませんね。

それと名張市の動向は、県内では注目しないといけない。

いろいろなところでいろいろなやり方が確かにあり、各市町で処理方式が全部異なりますから、その前提でどの生ごみ資源化の手法を取るか。焼却以外で、他の方法を選んで欲しいなということですね。

では、生ごみの資源化についてご報告いただいたということで、次にここからがメイン

ですが、生ごみとともに今年度は「もったいない普及啓発事業」として、テキストを作るというところからです。

では、そのへんについて説明していただけますか。

(事務局)

- 資料3説明 -

(岩崎委員長)

ありがとうございます。

各委員にいろいろとご指導をいただきながら、ここまで持ってきた、これが言ってみれば今年度の最大の成果ということなんでね。これは最終的に何部作るんですか。

(事務局)

一応2万部を予定しております。

(岩崎委員長)

もうすぐ2万部納品されるわけですか。その後はどういうふうに配布する予定ですか。

(事務局)

とりあえず、学校に向けてただ配布するということは今のところ考えていません。あくまでも出前授業という形で持っていくと。当然、委員の皆様には納品され次第、先にお送りをさせていただきたいと思っておりますけれども、学校に無差別に撒くということは考えていません。

(出口委員)

それはそうしてください。エコクラブでも、資料をもらうと行き渡らない子どもたちが必ず出てくると思うので、やはり一つの目的の時に合わせて配付をお願いしたいと思います。

(亀井委員)

私も、今年もまた小学校で出前授業をやるんですが、こういう資料があると説明もしやすいです。いつも自分で作った資料と、最後に、2、3年前に三重県が作られたクイズを持って行って、腹話術と紙芝居をその中に入れ込んでやっているんですが、このテキストがあったらすごくやりやすいと思います。

それと、各地域のお年寄りの会にも行っているんです。結局、高齢者になってくると、その人たちは自分でごみを処理する。一般の方にはこれぐらいでいいような気がするので、そういう時にもいただきたいなと。

(事務局)

栄養士さんからいただいたご意見では、例えば調理実習が5年生から始まるんですね。その時に調理実習と食生活改善推進員さんが中心になって入ってもらったりしているところもあるそうですが、その時に使えないかとか、そういった用途もあると。

(岩崎委員長)

そういう時に必要な部数を確実に対象者に渡すという形で2万部を有効に撒いていこうと。それこそ、もったいないという感じで撒いていこうと。

市川委員、何かありますか。

(石川委員)

「エコクッキング」という形で、今も小学校のほうには入っていることが多いんです。だから上手にそれを利用すると、この方向に持って行けるかなというふうに思っているんです。調理ばかりじゃなくて、最終的にはごみゼロのほうまで持っていくのが本当だと思います。ただ、食事をする時に、こういうものを使わないように、こういうものは残さないようにという調理はされなくて、どうしても地球の環境にはこういうことが必要だということから持って行かないといけない。やっぱりテキストがあるというのはすごく大きなことです。もらっても、スツとしまってしまうようなテキストじゃなくて、何回か使えるようなテキストがいいですね。

だから、食生活改善推進連絡協議会も、極力学校と関わりを持って、「食育、食育」と言うだけじゃなくて、私たちも出前で何回でも足を運ぶような付き合いをしなければいけないとは思っているんです。

(岩崎委員長)

出口委員、いかがですか。

(出口委員)

すごくいいテキストを作ってもらったなと思っています。

ただ、2点ほどちょっと思ったことがあるんですけど、「環境への負担」のところの5ページに「野生生物の減少」のところにイノシシの絵が描かれているんですが、現在、シカとイノシシは獣害でかなり増えて困っているんですね。シカ、イノシシの絵は、子どもたちにとって「え？あれ、減少しとんの？肉にして食べようとしとるとちゃう？」ってならないかなと思って。ですから、最後のほうの28ページのところにもあるんですが、「野生生物の減少」というところは、もうちょっと違う、シカ、イノシシじゃなくてカモシカ

にするとか、希少動物にしたほうが、スッと入るんじゃないかと思ったことがまず1点あります。

あともう1点、その前の3ページになるんですが、3ページに循環のことが描いてあるんですが、「土の栄養分」として木が吸い取っているんですが、そして「養分の循環」ということが描いてあるんですね。子どもたちにとって「栄養分」と「養分」はどこは違うんだと、ここで先生は困るんじゃないかと。小学生用ならどっちかに統一してしまったほうがいいんじゃないかと思います。栄養分と言うと葉っぱで作って光合成の有機物、養分というのが地下で有機物が分解されたものだという解釈ならば、土の栄養分、「栄養」と書いてあるところは「養分」という言葉になるんじゃないかなと思いました。

(高屋委員)

この資料は決定稿なんですか。

(事務局)

そうですね。今、印刷に入っています。ただ、講師先生用テキスト、指導者用のテキストを作る予定でいますので、今いただいたご指摘はそこに入れて対応させていただこうと思います。

(岩崎委員長)

そこはそういう指摘をしないといけないですね。養分と栄養分の解説についても要るでしょうし、イノシシは、生態系のバランスが狂ったからイノシシ、シカが増えたという言い方にもなるでしょうから。

(高屋委員)

11ページですけど、これも直らないんだったら仕方ありませんが、上の五つの丸のところ、「金属、ガラスなど不燃ごみ」となっていますが、これって、ただ「金属、ガラスなどの不燃」というのはちょっとおかしくないですか。割れたガラスとか、そういうものに対しては不燃にせざるを得ないけれど、今またリサイクルのための回収が始まっているけれども、このように分類してしまうと、金属と言ったらアルミもあるし、スチールもあるし、そういうものがみな不燃になってしまわないですか。

(岩崎委員長)

そこは、回収の仕方は市町でも地域でも違うし、絵の表示は非常に難しいですね。僕もこれを見ていて、ペットボトルはどうしようかとか。

(事務局)

ほとんどの市町は金属は資源ごみです。金属を埋め立てている自治体はほとんどないと思います。

そうしましたら、このあたりは説明書きで対応させていただきます。

(高屋委員)

ガラスはガラスで資源で、割れたガラスも資源で回収しているところも出てきているので。

(岩崎委員長)

これはやっぱり各市町の分別収集の仕方をここできちり教えてくださいと言わないといけない。

(事務局)

不燃ごみなんだけど、資源ごみという場合もあるので、それを全部包括して書くことができなかったの、とりあえず不燃ごみということでさせていただきました。

(高屋委員)

要するに、不燃ごみはなくす方向でいかないといけない。

(事務局)

不燃ごみ、イコールごみではなくて、資源であるような場合もあるので、出前授業をする市町の分別を頭に入れておいたほうがいいかと思います。

(岩崎委員長)

ここはそうですね。行く市町の分別の仕方をここで教えてねというところ。注意してもらわないといけない。

(高屋委員)

三重県は、このすごい厚い資料だけど、一体どこを一番言いたいんですか？

これをパッと渡されて、私はここをしようとパッと思う人ならいいかも分からない。でも、どこからどこまで教えたらいいんだろう、話したらいいだろうという場合、三重県は一体どこに中心を置いているんでしょうか。

(事務局)

何回かの授業の中で扱っていただく場合だったら全部できますが、今回一番メインは食べ物でのロスとか、生ごみにどのように対応していくかというところに焦点がありますので、やっぱり生ごみ系のところ、後半のところなどを考えています。導入の部分はいろいろ使い方があってと思いますので、DOにどうつなげていくかはそれぞれの人のお考えがあ

るでしょうし、すべてやれとは申しませんので、生ごみ等の減少にどうつなげていくかというところでいくつかピックアップしてもらって、それで例えば循環型社会を目指そうとか、やってみようというあたりにつなげていただければと思います。

(岩崎委員長)

いろいろな入り方を学校でされるわけだから、食生活の改善で入って行くんだったら後半以降中心にやっていくことになるだろうし、環境学習であれば最初から全体をやっていかないといけないし。

(事務局)

県としては、生ごみを減らすことを目的として作成したテキストであるので、後半、生ごみに特化した形になっているんですが、ただ、環境テキストもなかなかずっと作っていないところもありまして、前半も必要ということで、両方狙った形になっています。

講師用の解説を作る予定でして、その中でももう少し詳しくページの狙いだとか、中心になる部分とかを整理して指導者養成の中でお話しながら、議論もそこで出るかも知れないので、学校に入っていく前に十分に共通認識で行けるようにしていきたいと思っています。

(岩崎委員長)

で、さっきの話で行くと、最後のところで、目標は各市町で1校ずつですか。

(事務局)

とりあえず来年度は各市町で、指導者をまず養成して、そしてその指導者が各市町に1回は入ってもらおうと。そこでいい現場を作って、どんどんと広げていこうと、そういう狙いです。

(岩崎委員長)

どうでしょうか、この「もったいない普及啓発事業」について。

今いろいろとご指摘いただいたことについては、指導書を作る時にはきちっと反映をしてください。

では、この「もったいない普及啓発事業」についての資料3についても議論を終了させていただいて、「一般廃棄物行政連絡会議について」に行きましょう。

続いて、資料4です。

(事務局)

- 資料4説明 -

(岩崎委員長)

ありがとうございました。

今の一般廃棄物行政連絡会議についての報告ですが、何かご意見、ご質問はございますか。

資源の持ち去りへの対応というのは、多分どこの自治体でもかなり大きな課題になっているだろうと思います。

地域単位で開催という時には、例えばどういう地域単位の課題というのがあるんですか。どの括りぐらいですか。

(事務局)

県の各地域機関の事務所がございますので、その単位というのが基本になってくるんですが、ただ、津ですと1事務所1市になっていますので、そういう意味では課題に応じてと言いますか、その地域に応じてちょっと組み替えも含めて考えていく必要があるかと考えています。

(岩崎委員長)

他に、この件についてご質問等ございませんか。

来年以降もこのような形でやっていくということですね。

では、続けて、今年やってきたことを踏まえて来年どういうことをするかということについてご説明をいただきましょうか。資料5です。24年度のごみゼロ関係予算案概要について、お願いします。

(事務局)

- 資料5説明 -

(岩崎委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。スケジュール的な話で言うと、この「もったいない普及・啓発事業」の講師募集と研修実施と、それから県内モデル校でのモデル事業実施という、こんなスケジュール感でいいんですか。10月以降、具体的に入ってくるというようなスタイルですが、学校現場はこういう感じで受け入れのほうは大丈夫なのかな。

(市川委員)

入れないんですね。遅いと言うより、4月からそういう予定でないことには、みんな予定を入れてしまうので。

(事務局)

4月に入りましたら、学校現場、代表者会とか、そういったところで学校が1年間使われる教材の中にこれを選択肢として入れてもらわなければいけませんので、そういう売り込みをしていかないといけないと思っています。

(岩崎委員長)

それは各市町の教育委員会にということですか。

(事務局)

そうですね。校長会を通してから、市町、また亀井委員のところであったり、個別に学校も含めていろいろあの手この手で調整をしていく必要があると思います。

このスケジュールだと、正面突破はなかなか難しいですので、こういう熱心な方がいるよというのをまず教えていただいて、その中で実験的にやらせてもらえませんかというような形で、ネットワークを活用して頑張るしかないかなと思います。

(高屋委員)

学校によって、環境にすごく力を入れている先生がおりますよね。かなり特性というのは多いから、そういうところの環境活動をやっている人はいっぱい知っています。

学校はカリキュラムもあるので抵抗があると思いますので、エコクラブとかそういうところも含めた大きなところから入り込んでいかないと。学校のほうばかり見ていると、4年生にするというのはもう分かっていることであって、だいたいするか、先生は決めていると思うので、そこに割り込んでいくというのは大変難しいことだと思います。民間とかNPO、そういう人たちが抱えているエコクラブとか、そういうところでも活用できるというふうにしていかないと、大変だと思います。

(市川委員)

入り込んでいくのを上手に、この資料を使ってもらうような形で行かないと。

(岩崎委員長)

現在あるものを大切しながら新規開拓を図っていくと。そのあたりではいろいろご協力をいただかないといけないと思いますので、それはよろしくお願いします。

(事務局)

一番最後に本庁組織改正案ということで掲げさせていただいております。「ごみゼロ推進室」と「廃棄物対策室」があります。ごみゼロ推進室はいわゆる一般廃棄物施策を担当、廃棄物対策室が産業廃棄物施策を担当しているということで、同じ廃棄物を一廃と産廃で分けていたんですが、備考の欄にありますように、これは廃棄物だけど一廃と産廃で分か

れているということで非効率な部分もあったということで、効率的な業務執行のために統合ということになりました。

今、廃棄物対策室が2グループ、それからごみゼロ推進室が2グループで4グループあるんですが、今度の「廃棄物リサイクル課」というのは一応3グループにしようということで、「廃棄物政策グループ」というところが、一応「もったいない」とかごみゼロプラン推進あたりをやるところになります。

組織の改正はそのようなことです。

(岩崎委員長)

来年度の予算、それから組織改正の概要について、今ご説明いただきました。この点について何かご質問等ございますか。

では、全体を通してごみ処理カルテから事業スケジュールまでざっとご説明いただきましたが、これについて何かこの際言っておかないといけないことはありますか。

なければ、進行を事務局にお返ししてもいいんですが、とにかく今度は7月ぐらいに実績の評価をやらないといけないんですね。で、再度お集まりいただくこと、それも毎年やるんですね。実績の評価と、それもまた新体制で、事務局も全部変わる形でやらなければいけません。何よりも学校との対応と言うか、その「もったいない」の普及パンフを使って、どうやって学校に入り込むかというのは、4月以降、新体制のもとで引き続き取り組んでいただいて、それで、できるだけそれについては皆さん各お立場で協力をぜひお願いしたいということをお願いして、私の司会は終わります。

(事務局)

岩崎委員長、議事進行をありがとうございました。委員の皆様も熱心にご議論をどうもありがとうございました。本日いただきました意見を踏まえて、今後のプランの取り組みを推進してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また来年度もよろしくと言いつつも、残る人間は少ないですが、新しく来た人間が引き継ぎますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(終)